

令和2年度 三郷市個別予防接種一覧表(A類疾病) ②

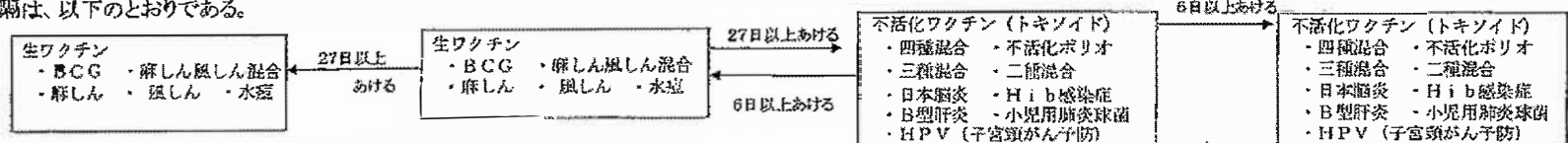
令和2年3月現在

予防接種名		対象年齢 (法律等で定められている接種対象者・回数・間隔等)		接種方法	望ましい接種時期	接種期間	注意事項
不活化ポリオ	1期 初回	生後3か月から7歳6か月に至るまでの間にある者	3回	皮下	生後3か月～12か月	4月1日～3月31日	<ul style="list-style-type: none"> ●経口生ポリオワクチンを1回接種した者については、初回接種を1回受けたものとみなす。 ●経口生ポリオワクチンを2回接種した者は、不活化ポリオワクチンの接種を受ける必要はない。 ●ポリオワクチンの予防接種の対象者については、原則として、平成24年9月1日より前の接種歴に応じた接種回数とすることから、予防接種台帳による確認や保護者からの聞き取り等を十分に行い、接種歴の把握に努める必要がある。
	追加		1回		初回接種(3回目)終了後6か月以上の間隔をおいて		
BCG		1歳に至るまでの間にある者	1回	経皮 (既定の管針で2回接種する)	生後5か月～8か月		<ul style="list-style-type: none"> ●接種後は、よく乾かしてから衣服を着せる。 ●接種部位は、上腕外側のほぼ中央部とし、肩峰に近い部分はケロイド発生率が高いため避けなければならない。
麻しん 風しん	1期	1歳から2歳に至るまでの間にある者	1回	皮下	1歳になったら早めに	4月1日～3月31日	<ul style="list-style-type: none"> ●第2期の対象者は、平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれのお子さんである。 ●麻しん、風しんの両方にかかった場合は、接種できない。 ●麻しん又は風しんに既に罹患した者については、既罹患疾病以外の疾病に係る予防接種を行う際は、混合ワクチンを使用することが可能である。
	2期	5歳以上7歳未満であって、小学校就学前の1年間にある者	1回		いわゆる年長児		
水痘		生後2か月から生後36か月に至るまでの間にある者(1歳の誕生日の前日から3歳の誕生日の前日まで)	2回	皮下	1回目は、生後12か月～15か月 2回目は、1回目接種後6か月から～12か月まで		<ul style="list-style-type: none"> ●水痘に罹患したことがある者は接種対象外とする。
日本脳炎	1期 初回	生後6か月から7歳6か月に至るまでの間にある者	2回	皮下	6日以上、標準的には28日までの間隔をおいて	4月1日～3月31日	<ul style="list-style-type: none"> ●平成21年6月2日に新ワクチン(乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン)が使用開始。 ●特例対象者①(平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれのかたで、平成22年3月31日までに第1期末完了の生後6月から90月または9歳以上13歳未満)にあるかたは、接種可能な期間内に接種が可能。ただし、接種時期に注意が必要。 ●特例対象者②(平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの20歳未満)のかたは20歳の誕生日前日まで公費での接種が可能。
			追加		1回		
	2期	9歳以上13歳未満の者	1回		9歳		
ヒトパピローマウイルス(HPV)感染症		12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子(小学6年生相当から高校1年生相当の女子)	3回	筋肉内	13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間(中学1年生相当)		<ul style="list-style-type: none"> ●サーバリックス®(2価)は、左記の方法を取ることが出来ない場合は、1か月以上の間隔をおいて2回接種した後、1回目の接種から5か月以上、かつ2回目の接種から2か月半以上の間隔をおいて1回行うこと。 ●ガーダシル®(4価)は、左記の方法を取ることが出来ない場合は、1か月以上の間隔をおいて2回接種した後、2回目の接種から3か月以上の間隔をおいて1回行うこと。 ●組換え沈降2価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンと組換え沈降4価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンの互換性に関する安全性、免疫原性、有効性に関するデータはないことから、同一のワクチンを使用すること。 ●ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に血管迷走神経反射として失神が現れることがあるので、失神による転倒等を防止するため、注射後の移動の際には、保護者又は医療従事者が腕を持つなどして付き添うようにし、接種後30分程度、体重を預けられるような場所で座らせるなどした上で、なるべく立ち上がらないように指導し、被接種者の状態を観察する必要がある。

【三郷市 健康推進課 健康づくり係 ☎930-7771】

◎ 接種費用は、上記のとおり各予防接種の対象年齢内、接種期間内、接種間隔内であり、かつ指定医療機関での実施であれば全額公費負担となる。

◎ 異なるワクチンの接種間隔は、以下のとおりである。



※同じ種類のワクチンを複数回接種する場合は、ワクチン毎に定められた接種間隔を守ること。